

# 2010年度 年次総会 資料

【 1 】 2009年度事業報告 . . . . P .1

【 2 】 2010年度事業方針 . . . . P .10

2010年5月24日  
定期航空協会

## 【 1 】 2009年度事業報告

定期航空協会規約第3条に示された本会の目的達成のため、2009年度事業として実施した協会運営、各政策課題への取り組み等は以下のとおりである。

### ．協会主催の会議

#### 1．総会

- |          |     |  |
|----------|-----|--|
| (1) 臨時総会 | 開催日 | 2009年4月1日  |
|          | 議案  | 理事の選任  |
| (2) 年次総会 | 開催日 | 2009年5月19日   |
|          | 議案  | 2008年度事業報告<br>2008年度収支決算<br>2009年度事業方針<br>2009年度収支予算 |
| (3) 臨時総会 | 開催日 | 2010年2月26日   |
|          | 議案  | 理事の選任  |

#### 2．理事会

- |          |     |   |
|----------|-----|---|
| (1) 第75回 | 開催日 | 2009年4月22日  |
|          | 議案  | 2008年度事業報告<br>2008年度収支決算<br>2009年度事業方針<br>2009年度収支予算<br>事務局長雇用期間の更新 |
| (2) 第76回 | 開催日 | 2009年6月10日  |
|          | 議案  | 常任委員会委員の選出  |
| (3) 第77回 | 開催日 | 2010年2月19日  |
|          | 議案  | 理事候補者の推薦<br>常任委員会委員の交替<br>臨時総会の開催                                   |

## ・各政策課題への対応

### 1．安全かつ安定的な航空輸送サービスの提供に係る事項

#### (1) 安全対策の強化

会員各社の社長を委員とする「安全委員会」を定例的に開催し、事故調査のあり方や安全文化の醸成といったテーマを中心に、経営トップの情報、知見の共有化を図った。

#### (2) 新型インフルエンザ対策

世界保健機構（WHO）のフェーズ4宣言に伴い、国土交通省航空局、厚生労働省と連携し、水際対策ガイドラインに基づく感染拡大の防止対策として、空港における注意喚起のポスター掲示、空港の検疫体制に関わる機内アナウンス等、諸対策を実施した。また、国内においては、新型インフルエンザの発生および蔓延に伴う過度な旅行の手控え等が起きないように関係当局と調整のうえ対応を図った。

#### (3) 危険物輸送

無申告危険物輸送の発生が続き、危険物誤扱いの不安が国内航空物流の妨げとなりつつある中、航空貨物運送協会と無申告危険物に関する議論を行い、業界全体としての問題点の把握および情報共有を行った。また、官民一体となって再発防止を図ることを目的としたワーキンググループの設立に向け、関係者間で協議を開始した。その他、荷主周知の為の危険物ポスターを作成し、各社ホームページへの掲載を実施した。

#### (4) 国内線の機内持ち込み手荷物への対応

航空機の定時性を向上せさせる観点から、航空各社により異なっていた機内持ち込み手荷物に関わる規定を統一した。新规定については、羽田空港における周知活動の展開、また関係諸団体を通じた本規定の啓発活動を実施する等、円滑な導入に向けた対応を行った。

#### (5) 安全阻害行為等への対応

改正後2年が経過した航空機内での電子機器の使用制限を定める告示に関し、業界内の課題と要望を取りまとめ、諸外国の規制との整合性や、技術の進歩に伴う制限の緩和について、国土交通省航空局と調整を行った。

#### (6) Secure Flight Program

2009年10月31日から米国運輸保安局(TSA)が保安強化の観点から、北米を発着する航空機の搭乗旅客に対して、新たな保安制度であるSecure Flight Programを導入した。同制度の導入にあたって、会員各社と取扱い手順を確立し、関係団体を通じて、利用者への周知を依頼した。

## 2. 利用者利便の向上に係る事項

### (1) 空域、航空路再編への対応

#### 羽田空港再拡張後の飛行方式

2010年10月の羽田空港再拡張後の飛行方式等に係る検討会に参画し、方面別運用・滑走路運用方式および経路短縮等の考え方について、国土交通省航空局に対して要望を行った。

#### 次期航空衛星システム

国土交通省航空局主催の「次期航空衛星システムのあり方検討会」に参画し、将来の通信及び航法等について情報交換を行うと共に、性能向上施策については、その是非を含めて同局に対して要望を行い、予算措置への反映を行った。

## 将来の航空交通システム

国土交通省航空局主催の「将来の航空交通システムに関する研究会」に参画し、「将来の航空交通システムに関する長期ビジョン」の取りまとめについて、同局に対して要望を行い、取りまとめへの反映を行った。

### (2) 空港整備への対応

#### 羽田空港の整備

国土交通省航空局主催の「羽田空港滑走路機能向上検討会」に参画し、同局からの要望により、プラスト影響調査のための実機検証やフライトデータ提出等に協力し、意見交換を行った。

#### 那覇空港、福岡空港の整備

那覇空港の施設計画段階におけるパブリックコメントに応募し、建設費用負担のあり方や、誘導路の配置箇所等について意見を述べ、PIレポートに反映させた。

また、福岡空港に関しては施設計画段階における技術検討委員会に委員として参加し、需要予測、受益者負担のあり方について意見を述べた。

### (3) 各種法制度改正への対応

「技能証明制度のあり方」および「航空身体検査証明の有効期間に関する検討会」に参画し、国土交通省航空局に要望を行うとともに、航空法の一部改正に向けて、必要な支援を実施した。これを受け、操縦者の安定的な確保や航空の安全性・航空会社の競争力向上を図るために、新たな技能証明制度（MPL：Multi-Crew Pilot License）の導入やエアライン機長の身体検査有効期間の延長が実施される予定である。

### 3．わが国航空産業の競争力強化に係る事項

#### (1) 2010年度税制改正要望

障害者対応設備等（航空機）に係る特別償却制度の延長（法人税等）

1年間の延長が措置された。

繰延効果額：約17億円

国内線就航機に係る固定資産税特例措置の延長・拡充（固定資産税）

次のとおり、要件見直しの上、2年間の延長が措置された。

200t 以上：最初の3年間 2/3 に軽減

200t 未満：最初の5年間 2/5 に軽減（ ）

（ ）地方路線の就航時間割合が 2/3 以上の航空機に限る。

軽減額：延長 約15億円 + 拡充 約5億円（5年間平均）

地球温暖化対策税（仮称）について

2010年度の導入については見送られることとなった。

#### (2) 空港整備勘定の改革にむけた業界意見の取りまとめ

羽田空港再拡張後の着陸料等に関する考え方とともに、諸外国の動向を調査した上で、利用者負担の軽減に向けたわが国の空港整備・運営財源のあり方の取りまとめを行った。また、空港整備勘定の見直しに向けた業界の考え方について、国土交通省航空局や有識者と意見交換を実施した。

#### (3) 交通基本法の制定に向けた対応

現在、国土交通省において検討されている「交通基本法」の制定に関し、パブリックコメントに応募し、事業者として懸念する点を中心に意見を提出した。

#### (4) 高速道路無料化施策に係る対応

2009年3月より実施されている高速道路の土日祝日上限1,000円割引について、高速道路利用と競合関係にある短距離航空路線の需要に大きな影響を及ぼしていることから、業界の影響額を取りまとめ、国土交通省に航空業界としての影響に関し理解を求めた。また、政府内で検討されていた2010年度の高速度道路無料化施策については、当初と比較して無料化対象路線の範囲が限定的であったため、航空需要への影響は最小限に抑えられた。

#### (5) 成田国際空港株式会社株式売却収入のあり方に係る調査

将来において、株式市場への上場が検討されている成田国際空港会社の株式売却収入の用途について、利用者負担の軽減の視点から、調査、検討を行った。

#### (6) 空港機能施設事業者の料金

ターミナルビルの賃料や給油施設利用料など、空港法における料金規制の対象外となっている各種料金について、課題を取りまとめ、国土交通省航空局と意見交換を実施した。

#### (7) 旧郵便小包類の保安料賦課に関する取り組み

郵政民営化に伴う郵便事業法の改正によって、従来は保安料の賦課対象ではなかった旧郵便小包類に新たに保安料が課されることとなったため、保安料の計算方法について、郵便事業会社および国土交通省航空局と調整を行い、費用負担の極小化に努めた。

#### (8) 規制緩和要望

規制緩和案件の実現に向けて、関係省庁等への継続的な働きかけを実施した。その結果、機材資格変更作業および残油燃料申告作業の電子化が実現した。

#### (9) 次世代型航空輸送機材（小型コンテナ）の開発

国土交通省航空局が開発を進めている次世代型航空輸送機材（小型コンテナ）について、仕様を取りまとめ、実証実験への協力を行った。

### 4．社会的な役割の遂行に係る事項

#### (1) 環境対策

##### 地球温暖化防止への対応

日本経団連、国土交通省が各々取りまとめを行っている温室効果ガス対策に係る「自主行動計画」に、航空分野の進捗状況を反映させた。2008年度実績は、航空分野の目標(\*)を3年連続で上回ったことから、2009年度フォローアップにおいて目標の深堀を行った。

(\*)目標：提供座席キロあたりCO<sub>2</sub>排出量を2010年度までに1990年度比12%削減：同13.5%削減

##### 循環型社会形成への対応

日本経団連が取りまとめを行っている廃棄物削減に向けた「自主行動計画」に、航空分野の進捗状況を反映させた。2008年度実績は、航空分野の目標(\*)を下回ったものの、2010年度目標は概ね達成が見込まれる。

(\*)目標：2010年における産業廃棄物最終処分量を292トンまで削減

##### ライフサイクルアセスメント（LCA）講演会の開催

LCA手法を用いた場合の航空と新幹線の比較について、LCAの専門家を招き、航空と新幹線の比較分析および航空としてアピールすべき方向性について講演頂いた。



## 欧州排出権取引(EU-ETS)への対応

2012年より導入が予定されているEU-ETSについては、ICAOガイダンス（排出権取引制度の導入にあたっては相互合意により適用すること）に反することから、相互合意が得られるまでは導入を猶予すべきなどを求め、国土交通省航空局と協議を行った。また、本邦航空会社は、制度導入に反対の姿勢を示した上で、EU各管理国に対し必要なデータ提出を行った。

## (2) 情報セキュリティ対策強化への対応

国の重要インフラ事業者として情報セキュリティ対策の強化が求められる中、「安全基準等の整備」、「情報共有体制の整備」、「共通脅威分析」、「分野横断的演習」の各活動に参画した。

また、セプターカウンシル（重要インフラ事業者間の情報共有組織）にも参加し、各種ワーキンググループ等を通じて意見交換を行った。

・総務、広報関連事項

国土交通省をはじめとした関係省庁・機関等からの通達、連絡事項の周知および各種照会事項に関し、速やかに対応するとともに、ホームページを活用した情報公開に努め、会員サービスの充実を図った。

・役員及び会員会社の現況（2009年度末現在）

1．役員

会 長	不在	
理 事 長	辻岡 明	
専 務 理 事	坂尻 敏光	
理 事	伊東 信一郎	全日本空輸(株) 代表取締役社長
理 事	大西 賢	(株)日本航空 社長 兼(株)日本航空インターナショナル 社長
監 事	石田 忠正	日本貨物航空(株) 代表取締役社長
監 事	淡路 均	北海道国際航空(株) 代表取締役社長

2．会員会社（全15社）

(株)日本航空	北海道国際航空(株)
(株)日本航空インターナショナル	(株)ジャルウェイズ
全日本空輸(株)	(株)エアージャパン
日本貨物航空(株)	スカイネットアジア航空(株)
エアーニッポン(株)	エアーネクスト(株)
日本トランスオーシャン航空(株)	(株)スターフライヤー
日本エアコミューター(株)	(株)ANA & JPエクスプレス
(株)ジャルエクスプレス	

以 上

## 【 1 】 2010年度事業方針

定期航空協会規約第 3 条に示された本会の目的達成のため、2010 年度事業として予定している各政策課題、協会運営への取り組み等は以下のとおり。

### ・ 航空を取り巻く情勢と基本方針

わが国経済は、中国をはじめアジア地域の景気回復を背景に、企業の景況感 は良くなりつつあるものの、国内の消費産業の多くは依然として、2008 年秋からの世界同時不況から回復しきれていない。また、デフレの進行が止まらず、企業収益や雇用状況の悪化に拍車をかけている。

国内の航空業界においても、日本経済の悪化と回復の遅れに大きな影響を受け、著しく収入が伸び悩み、会員各社は、費用削減を中心に様々な施策を行っているが、これまでにない厳しい経営状況が続いている。また、高速道路の無料化や温暖化対策等、新たな課題の発生により、さらに厳しい対応が求められている。

このように、わが国の航空を取り巻く情勢は、足下では大変厳しい状況にある一方で、航空は、社会・経済を支える基本インフラとして既に定着している。

本年は、3月の成田空港および10月の羽田空港の発着枠拡大により、会員各社のビジネスが新たに広がる好機であり、安全運航の堅持を第一の使命として、利用者利便の向上、国際交流や国際物流の円滑化、地域経済の活性化への対応、温暖化対策など社会的役割への期待も大きい。

かかる中、空港整備勘定や公租公課の見直しが政府で検討されており、これまでの空港整備および維持運営のあり方を見直す絶好の機会である。利用者負担の軽減による日本経済の活性化および本邦航空会社の国際競争力強化を目的に、着陸料等の空港使用料や航空機燃料税などの公租公課の大幅な軽減を積極的に提案し、実現に結びつける極めて重要な年度である。

当協会としても、航空業界を取り巻く環境の変化に迅速にかつ的確に対応し、会員各社の期待に応えるべく、上記のポイントを踏まえつつ、以下の重点課題に積極的に取り組んでいく。

## ．重点課題

### 1．安全かつ安定的な航空輸送サービスの提供に係る事項

公共交通機関の重要な責務である安全な航空輸送サービスを提供するため、安全委員会での議論等を通じて、業界全体の安全文化の醸成や安全マネジメントシステムの充実に取り組むとともに、航空旅客の安全についての啓発活動を行う。

### 2．わが国航空産業の競争力強化に係る事項

日本経済の活性化、本邦航空会社の国際競争力強化等の観点から、空港整備勘定の見直しの議論に積極的に参加し、着陸料や税制における利用者負担のさらなる軽減に取り組む。特に、羽田空港再拡張工事の終了を受けて変化するわが国の航空を取り巻く環境に対応すべく、空港の整備・維持運営に係る財源等についての議論を行う。

また、航行援助施設利用料についても、費用の見直しおよび軽減について、利用者の立場から航空行政との連絡・連携を密にし、航空保安施設の必要性および効果を勘案しながら、積極的な意見交換および施策への意見反映を行う。

### 3．社会的な役割の遂行に係る事項

社会的に重要な関心事である温暖化対策について、会員各社は従来から効率の良い新型航空機への更新や軽量化等の温室効果ガスの排出量削減対策を行ってきたが、今年度は温室効果ガス削減に関する数値目標について政府内での議論が活発化する。よって、当協会としても経済と環境の共生を考え、排出量取引のあり方や数値目標について積極的に議論するとともに国内外の状況を踏まえ、意見発信を行う。

### 4．利用者利便の向上に係る事項

上記の取り組みを通じて、公租公課の軽減を図るとともに、旅客や貨物などの会員会社共通の課題を解決しながら、利用者利便の更なる向上を積極的に図っていく。

. その他

1 . 総務、広報関連事項

国土交通省はじめ関係省庁等からの通知、意見照会、各課題の検討に際し、会員各社とのコミュニケーションを密にし、情報の周知や意見反映等の充実を図る。また、協会及び航空業界へのより広範な理解が得られるよう、ホームページ等を活用した情報発信を促進する。

以 上